

金沢都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・4・5 号諸江向栗崎線を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

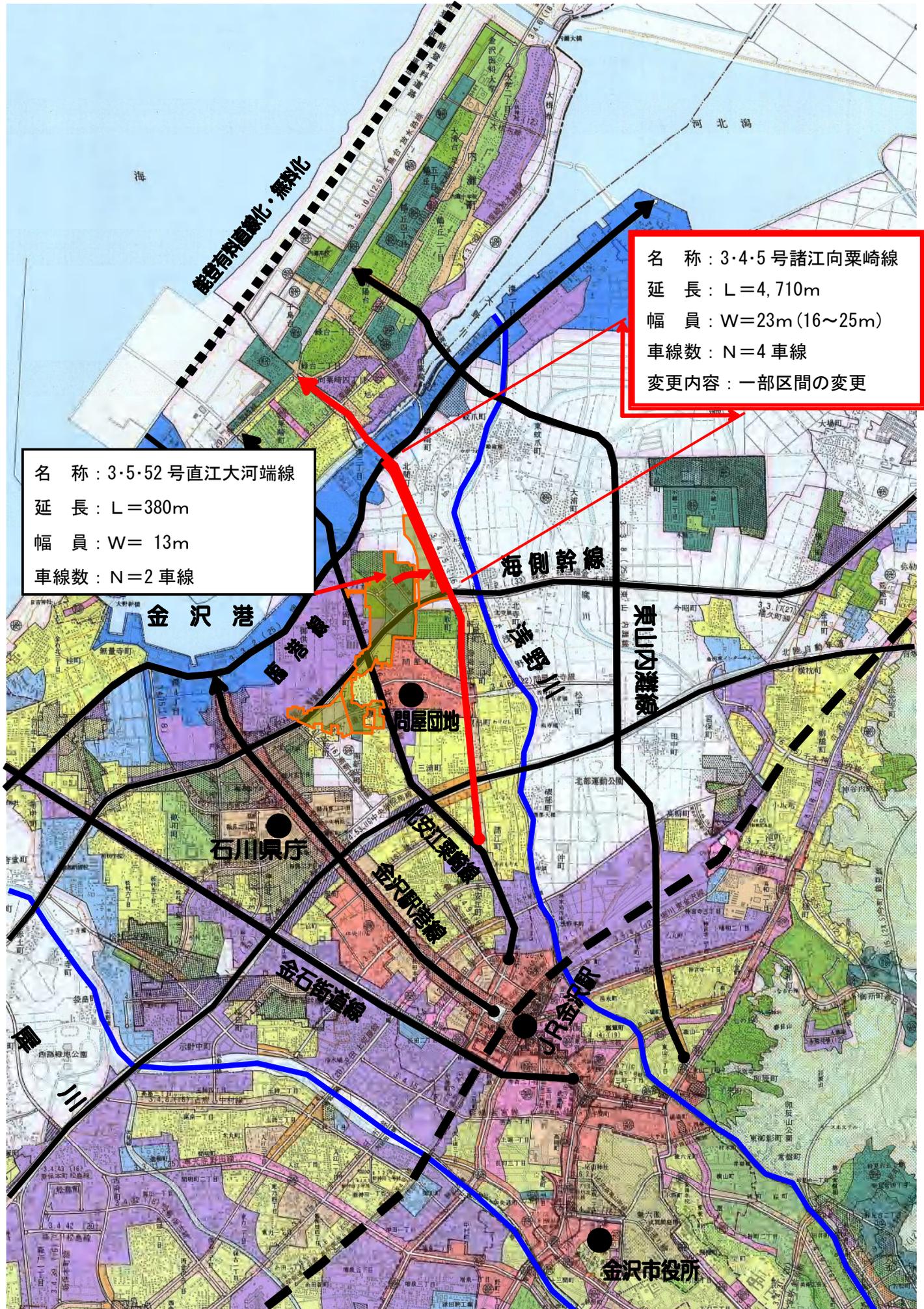
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・5	諸江向栗崎線	金沢市諸江町上丁	内灘町緑台2丁目	金沢市北間町湊3丁目 内灘町向栗崎1丁目	約4,710m	地表式	4車線	23m (16m～25m)	<p>幹線街路森本松任線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所</p> <p>幹線街路森本松任線と立体交差 幹線街路と平面交差 7箇所</p>	
	車線の数の内訳		2車線			— 2,290					
			4車線			— 2,420					

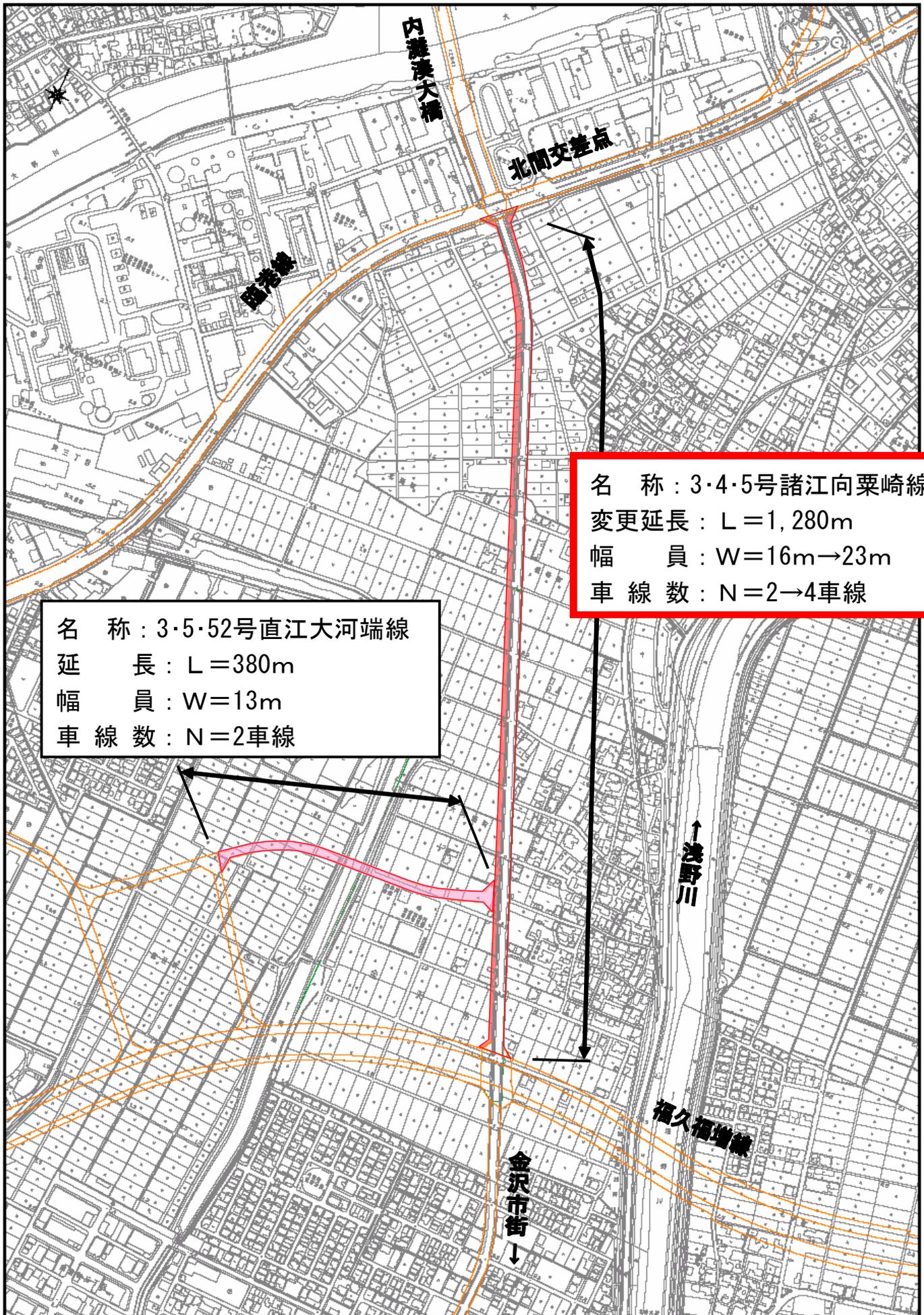
「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由

3・4・5号諸江向栗崎線は、昭和44年に都市計画決定された道路であり、内灘町の能登有料道路と金沢外環状道路（海側幹線）および国道8号線及び金沢市街地を結ぶ重要な放射幹線道路である。

今回、金沢市大河端町の福久福増線との交差点から臨港線の北間交差点までの区間について、今後の能登有料道路の整備等による大幅な交通量の増加に対応するため、今回、幅員を16mから23mに変更するものである。また、併せて車線数を4車線に決定する。





名称：3・4・5号諸江向栗崎線
変更延長：L=1,280m
幅員：W=16m→23m
車線数：N=2→4車線

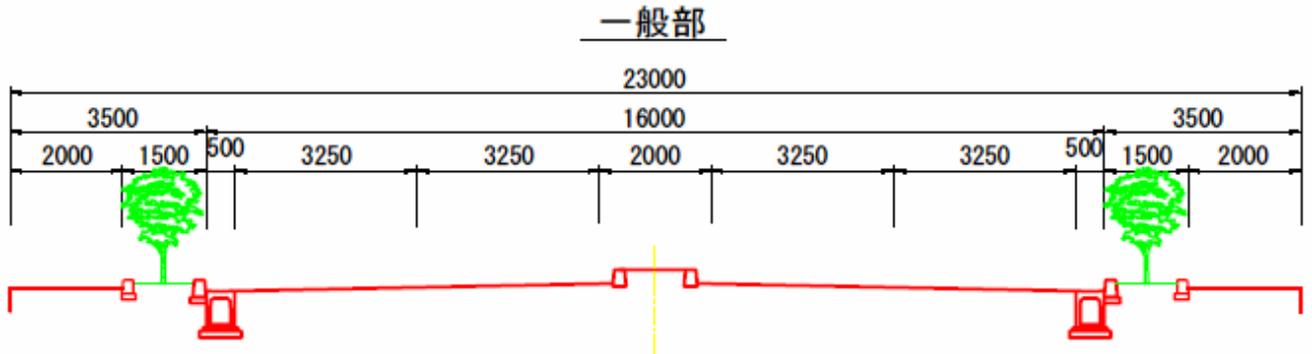
名称：3・5・52号直江大河端線
延長：L=380m
幅員：W=13m
車線数：N=2車線

標準断面図

設計条件 23m区間一般部

	一般部
道路区分	第4種 第1級
設計速度	V=60km/h

変更後断面 (W=23m)



設計条件 16m区間

	一般部
道路区分	第4種 第2級
設計速度	V=40km/h

変更前断面 (W=16m)

